

1) 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

2) 明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

3) 医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより、患者さまの医療情報(受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

4) 医療DX推進体制整備加算

医療のデジタル化を通じて質の高い医療を提供できるよう、オンライン資格確認や電子カルテ、電子処方箋などのシステムを導入しています。

5) 情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を活用したオンライン診療に対応しています。直接の来院が難しい患者さまでも、必要な診療を受けていただける環境を整えています。

6) 口腔管理体制強化加算

当院は、「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした医院に認定されています。

- ・虫歯や歯周病予防のためのPMTC(専門的な歯のクリーニング)やフッ素塗布を保険適用で提供しています。
- ・訪問診療による口腔ケアやリハビリを、保険適用で提供しています。
- ・歯科疾患の重症化予防や、高齢者対応に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています。

7) 機能強化加算

「かかりつけ医」機能を有する医院として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行なっています。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握するため、お薬手帳のご提示をお願いする場合があります。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関へのご紹介を行ないます。
- ・健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・診療時間外を含む緊急時の対応方法について、情報提供します。

8) 歯科外来診療医療安全対策加算

- ・安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等(自動体外式除細動器(AED))
- ・経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)・血圧計・救急蘇生セットを整備しています。
- ・診療における偶発症等緊急時等に対応するために連携している医療機関の名称
- ・医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行っています。

9) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMとよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠(被せ物)やインレー(詰め物)を用いて治療を行なっています。

10) クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

11) 一般名での処方について

特定の薬が不足した場合でも、必要な薬を確保しやすくするため、後発医薬品がある薬については、患者さまに説明したうえで商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合があります。

12) 緊急時の連携保険医療機関

伊勢崎市民病院

〒372-0817

群馬県伊勢崎市連取本町12番地1

0270-25-5022

医療法人 したら歯科医院

院長 設楽 康